広報 いしかり

平成21年12月発行　第27号
石狩森林管理署　広報

地元に貢献！
～緊急雇用創出事業にフィールドを提供～

雇用情勢が厳しい状況下で雇用等を創出するため、地方公共団体による緊急雇用創出事業等が３年以内で時限的に実施されています。

石狩森林管理署としても、管内市町村の要請に応じて可能な範囲で協力することとしているところであり、具体的な取り組みとしては、計画策定段階から石狩・後志支庁林務課とも連携を図り、情報収集を図ってきました。

このような取り組みの中今年７月には、恵庭市において恵庭市長と「緊急雇用創出実施に伴う国有林野内における森林整備の実施に関する協定」を締結し平成23年度末までに約32・10haの国有防風保安林の枝払い等の環境整備を実施しながら雇用を創出するものです。

実施にあたっては、恵庭市農政課と現地確認と留意点について現地検討を行い今年度の事業が実施されたところであり、協定期間内に「国有防風保安林管理協定締結」も視野に入れながら連携を深めていくこととしています。

また、日頃から管内市町村との情報交換を図るなか、石狩市においても国有林に隣接した市有林枝打ち作業の緊急雇用創出事業実施にあたり、国有林林道、作業道の使用要請があり、連携を図っているところです。

石狩森林管理署としては、今後も国有林に対する地域のニーズを的確に把握し、「国民の森林」を実践していく考えです。

環境整備実施中状況：恵庭市内国有防風保安林

環境整備実施後状況：恵庭市内国有防風保安林

（杉村流域管理調整官）

流域管理推進アクションプログラム実施メニュー
～木質バイオマス資源の利活用～

石狩・空知流域内の各（支）署と連携を図ったなかで、第３次流域管理アクションプログラム実施メニューの取組項目として、署等に導入したペレットストーブや間伐材、木質バイオマス資源利用のリーフレットを製作し普及・啓発を図るとともに、土場残材等の利活用の取組を図っているところです。

この度、石狩森林管理署において土場残材（平成16年台風被害地）の利活用の取組を実施しました。

本取組概要は、木質バイオマス資源を約680m3提供し、土場残材の数量の大小により現地破砕、土場残材の運搬を選択し実施するというものです。

来年度に向けて、売払った物件の収量把握、利活用先等のデータ収集等、また千歳地区の土場残材等の把握についての検討を進めていく考えです。

また取組にあたっては、土場残材等の利用可否についての見極め、売払いにあたっての調査方法等について更に検討を重ねる必要性を感じているところです。

今回の取組は石狩森林管理署としては初めての取組であることから、今後のバイオマス資源利活用のための基礎データとなることと取組にあたっての課題等を見極めて次期アクションプログラムに繋げて行きたいと考えているところです。

（杉村流域管理調整官）

土場残材の運搬

「ＮＰＯ法人　森林遊びサポートセンター」審査委員会特別賞を受賞
～第１回「水源の森百選」保全整備活動コンクール～

「森と水」の普及啓発事業実行委員会（事務局（社）日本治山治水協会）が実施した、第１回「水源の森百選」保全整備活動コンクールにおいて、北海道森林管理局、北海道を通じて推薦をしていたＮＰＯ法人森林遊びサポートセンターが９月17日審査委員会特別賞を受賞しました。

ＮＰＯ法人森林遊びサポートセンターは、石狩森林管理署管内の「奥定山渓国有林水源の森」も活動フィールドとしており、今回の受賞は、これまでの地道な植樹、下刈り等の森林整備活動や「森と水環境を語るシンポジウムの開催」、「さっぽろのおいしい水辞典」を活用した啓発活動等が高く評価されたものです。

また、札幌市内を主たる活動の場として環境保全に関する活動に自主的かつ積極的に取り組んでいる団体ということで第１回さっぽろ環境賞環境保全・創造部門の札幌市長賞も５月に受賞しているところです。

理事長の小林文男さんからは、長年にわたっての活動が認められ

向かって右から小林理事長、瀬戸口署長

れたことを心から喜ぶとともにこれからも水源の森のＰＲに努めていきたいとのコメントをいただいています。

「さっぽろのおいしい水辞典」を使用しての学習会開催

石狩森林管理署としても、引き続きＮＰＯ団体等と連携して市民の皆様にさっぽろのみずがめである定山渓国有林のＰＲに努めていきたいと考えています。

（杉村流域管理調整官）

「森の教室」開催!!
～千歳市立緑小学校
コンサ百年の森でカミネッコン植樹～

10月16日（金）、20日（月）の2日間にかけて、コンサ百年の森づくり「森の教室」が千歳市立緑小学校の6年生を対象に開催されました。

コンサ百年の森はH16年の台風18号による支笏湖周辺国有林の風倒被害地の自然再生を目的として、コンサドーレ札幌を運営する北海道フットボールクラブと石狩森林管理署が協定を結んだところです。

ドーレ君と記念写真☆

また、千歳市立緑小学校は総合的な学習の時間を使用したなかでの取組みです。

16日は6年生51名が緑小学校でカミネッコン作りを行いました。カミネッコンは自然に土にかえるダンボールでできた、環境に優しく、誰にでも簡単に作ることが出来るポットです。子供達は真剣に説明を聞き、各々カミネッコン作りに奮闘していました。完成したカミネッコンには自分の名前などを書き、ミズナラかカツラの苗を入れました。子供達は自分で作った苗木を嬉しそうに抱え、玄関前でドーレ君と記念撮影をしました。

20日はコンサ百年の森で、カミネッコンの植樹を行いました。子供達は3人グループでまとまって、自分で作ったカミネッコンの苗木に丁寧にシャベルで土をかぶせていました。植樹後、石狩森林管理署職員による森の話では、天然更新したカンバ類の年齢当てやトドマツの樹齢の数え方を熱心に勉強していました。シカの角を見せてあげるとみんな興味を示し、順番にさわって楽しんでいました。

カミネッコンを植えたよ！！

この森の教室が子供達にとって良い思い出となり、これをきっかけに森林に興味をもって、自分たちから自然環境について勉強していくきっかけとなることを願っています。

（志田経営係員）

千歳市立泉沢小学校
遊々の森：「かがやきの森」で森林学習

10月26日(月)、11月5日（木）の2日間にかけて、千歳市立泉沢小学校の児童が「かがやきの森」で森林学習を行いました。「かがやきの森」とは、国有林を森林環境教育の場として利用する「遊々の森」のことで、泉沢小学校と石狩森林管理署が平成21年2月に協定を締結しました。1，2，3年生182名は、学校の校庭で「かがやきの森」に植樹するためのポット苗作りと種まきを行いました。子ども達は発砲スチロールに直播きされた苗を一人1本ずつ受け取り、ポットに土を入れてポット苗を作りました。初めて作業をする子ども達は、細くて小さな苗を手で大事そうに支えて、丁寧に土を入れてあげていました。

また、種まき用にイタヤカエデやアオダモの種を少しずつ手に渡してあげると、種の形に興味を示し、じっくり観察していました。

アオダモの種子を播種

4，5年生154名は「かがやきの森」でアカエゾマツの枝打ち作業を体験しました。

ヘルメットやノコギリを初めて使う子ども達が多く、ヘルメットをかぶるのにも一苦労していました。

石狩森林管理署職員から森林の保育作業の流れや枝打ちの重要性についての説明を受け、さらにノコギリの安全な使い方と枝打ちの方法のデモンストレーションを真剣な眼差しで見ていました。

アカエゾマツの枝打ち作業

3人一組に分かれた子ども達は最初こそおっかなびっくりノコギリを使っていましたが、少しするとノコギリにも慣れて、「楽しい！」と言いながら時間いっぱい枝打ちを頑張っていました。

切った木の匂いを嗅がせると「すごく木の匂いがする！」と驚いたり、倒れた幹を輪切りにして年輪を見せてあげるとみんなで年輪を数えたりと、とても楽しそうでした。

6年生94名はカミネッコン作りを行いました。

「ＮＰＯ法人支笏湖復興森づくりの会」の方が作り方を説明すると、初めての作業に戸惑いながらも真剣に作っていました。

作り終わった後、それぞれのカミネッコンに思い思いのメッセージを書き入れて、3人一組でカミネッコンを丁寧に植えていました。

普段あまり森に来たことのない子ども達は土をいじったり、走り回ったり、とても楽しそうでした。

紙ネッコンを設置：６年生

今回の森林教室では、全校児童430名が参加し、子ども達の楽しそうな顔をたくさん見ることができて、とても良かったです。
石狩森林管理署としては今後も、子ども達が遊々の森でたくさんのことを学び、いずれ高学年が低学年の児童に森林のことを教えてあげられるようにサポートするとともに遊々の森での活動をサポート団体と共に支援していく考えです。
（志田経営係員）

よろしくお願いします。

10月1日付けで赴任した職員を紹介いたします。
どうぞよろしくお願いします。
①出身地 ②家族構成 ③趣味・特技 ④自己分析（四字熟語） ⑤なにか一言

業務第二課　課長
佐藤祐吉（さとうゆうきち）

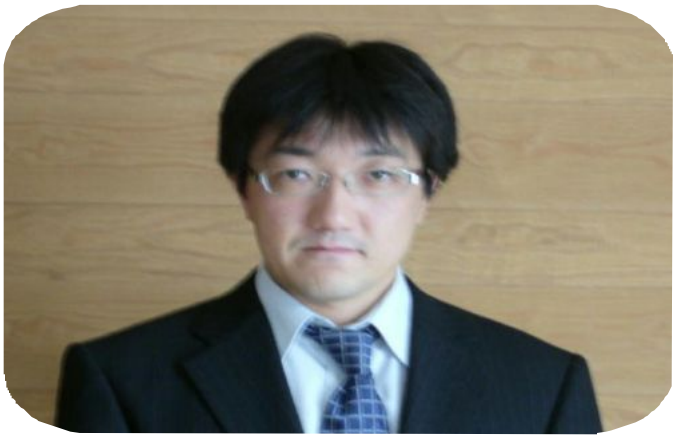

佐藤業務第二課長

①函館市
②独身
③カメラ・スキー
④和顔愛語
⑤出身学校も局に採用になってからも土木一筋でした。
一から勉強するつもりで頑張りますのでよろしくお願いします。

いざ新天地へ・・・

1名の職員が、新たな職場へ異動となりました。これからも頑張って下さい。

※（　）内は前職名、併任・事務取扱は省略しています

■北海道森林管理局
森林整備部　販売第二課
製品販売係長
（業務第二課　課長）
石井　昭二

エゾシカ狩猟解禁

今期は可猟期間が、10月24日から3月28日までで、一ヶ月延長されました。
①現場ではハンターが容易に識別できる「蛍光色ベスト」等を着用する。
②主要な林道の入り口等に標識を設置し注意喚起する。
③関係機関等への協力要請を基本に、当署では安全対策を講じています。
解禁日の10月24日には、職員により千歳地区のパトロールを実施しました。
農作物等の被害や生態系への影響を回避する措置としてエゾシカ狩猟は理解できるところですが、国有林が職場の私たちにとっては現場で安全に作業できることが第一です。
今年はまだ不適切の報告はありませんが、過去にはシカと間違って撃たれたり、当署においては入林禁止区域に残滓が放置されたりと、一部の狩猟者のマナーの悪さが気に掛かります。
「安全で楽しい狩猟」としてほしいものです。

国有防風林に植樹：新篠津村 ～農地とくらしを守る緑を造成～

10月27日に、新篠津村上篠津国有防風保安林で、新篠津村、上篠津自治会の協力をえて、植樹を実施しました。

新篠津村にある防風保安林約37haを、新篠津村長と石狩森林管理署長の間で、「国有防風保安林管理協定」を平成20年12月に締結し、村内の防風保安林をパトロールや不法投棄のごみ集め、草刈りなどを実施し、今回、上篠津地区において約0.04haにヤチダモとヤチハンノキを50本づつ、約30名が参加し実施しました。

現地は、台風等により立木が倒れクマイ笹が多く繁茂していた箇所で、植え付け作業は山仕事に不慣れなこともあり大変苦戦しましたが、参加された皆様のご協力により予定時間よりも早く終了しました。

参加者代表による記念植樹

この取り組みは、今後も継続して実施していく予定であり、地域に根ざす防風林をPRしていきます。

最後に第一環境保全会の古林会長からは「防風林は農作物の被害を防ぎ、我々の生活に深くかかわっている。これからも地域として『保全』に取り組みたい」とお話しを頂きました。

参加者の皆さんで記念撮影

（菊地森林ふれあい係長）

国有林の台風被害地に植樹：積丹町 ～お魚を育む森林づくり～

10月30日（金）、石狩森林管理署、積丹町と東しゃこたん漁協積丹支所の女性部員11名、総勢22名が、平成16年の台風18号による国有林被害跡地内において、

トドマツ苗木100本の植樹を行いました。

植樹風景その１

石狩森林管理署と小樽地区漁業協同組合連合会は平成20年10月に「清流を守り豊かな海を育む森林づくり活動の推進に関する実施協定」を締結するとともに積丹町とも平成20年11月、町有林と国有林の森林整備を連携して推進する「積丹地域森林整備推進協定」を締結しているところであります。

今回はこれらの協定締結を受けて、お魚を育む森林づくりの植樹を開催しました。

植樹風景その２

この植樹に参加した漁協積丹支所女性部員は、台風被害地の復旧状況と『森と海とのつながり』について説明を受け、森林の大切さを改めて実感していました。

この日は風が強く、とても寒い日だったのにもかかわらず、参加者たちは丁寧に苗木の植付けを行っていました。

積丹町職員と石狩署職員による説明

植樹後、再生紙ダンボールで作る植栽用紙ポット「カミネッコン」の作り方を石狩署職員が説明すると、参加者たちはその説明を熱心に聞き、質問などもしていました。

今回はトドマツ苗木の植樹を行いましたが、次回からは参加者に苗木の育成をしてもらうなど、森林づくりの準備段階から積極的に連携して行きたいと考えています。

記念撮影

（杉村流域管理調整官）

H21年度　労働衛生週間における取組（管理医による現場巡視）

講話をして下さる羽二生先生

今年度の労働衛生週間における管理医の現場巡視は、9月14日に厚田地区、15日に余市地区28日に本署・札幌・野幌・定山渓地区、10月7日に恵庭地区で行なわれ、各管理医からそれぞれ衛生講話をいただきました。

その内容は、便潜血、新型インフルエンザ、喫煙と病気、生活習慣病等多岐にわたり、自己の健康管理に役立つものばかりでした。

その中で今回は、本署会議室で行なわれた講話について紹介します。

緑愛病院の羽二生先生から、喫煙と病気についてスライドで詳しい説明がありました。

喫煙が引き起こす病気には、日本人の死因第一位である癌をはじめ、脳血管疾患や心疾患等があること、副流煙の影響、禁煙の方法（禁煙補助剤の使用やリラックス法）等が紹介されました。

熱心に講話を聴く職員

中でも印象的だったのは、喫煙を続けた結果、様々な病気になり、やせ細ったり、手術で体の一部が失われたりした方々の写真で、とても生々しく、恐ろしさを感じました。

そこで、突如として現れる、「羽二生先生の家庭菜園」の野菜たちは、ものすごく「ほっ」とするオアシスのような存在で、会場から笑い声が漏れていました。

この講話から、喫煙と病気についての知識を得ただけでなく、名前の知らないような野菜の「瑞々しい野生の姿」を知ることができ、大変貴重な一時となりました。

喫煙者の方々は、今後、ぜひとも禁煙に挑戦していただきたいと思います。

また、興味のある方は、家庭菜園を始めるのもよいかもしれません。

（根岸総務係長）

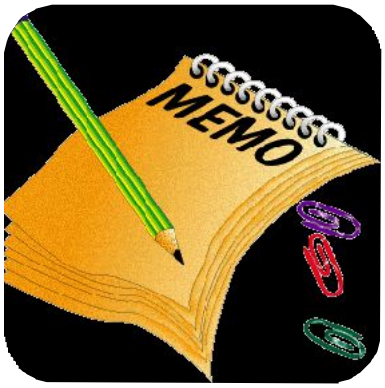

編集後記

●12月3日にFM林（未整備森林）の整備について、研修が実施されました。

局から担当者を講師として招き、考え方から具体的な作業まで指導をいただき、今後に向けて有意義な研修となりました。FM林の整備は、地球温暖化防止対策としての温室効果ガスの削減目標の一方策として重要な取組です。

●車を運転するときは経済速度を守り空ぶかしをしない。できるだけ公共交通機関を利用する。風呂の残り湯を洗濯に使う。家族が同じ部屋で過ごす。マイバックを持ち歩き過剰包装を避ける。ゴミの分別に協力する。テレビをみる時間を減らす。等々、ライフスタイルを少し改めるだけでも役立ちます。「小さなことからコツコツと」です。

仕事でも私生活においてもエコ人間になりましょう。（次長）

石狩森林管理署広報委員会
委員長　次長
委　員　総務課長
　　流域管理調整官
　　総務係長
事務局　森林ふれあい係
住　所　〒064-0809
　　札幌市中央区
　　南9条西23丁目1-10